平成23年度　事務事業評価シート

No	1

1. 評価対象事業名等

事業名	防犯灯LED化事業		担当課名	町民課
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 ■ 行政改革　□ その他（　　）	執行体制	□ 町職員実施　□ 一部委託あり ■ 全部委託　□ その他（　　）	

2. 事業内容・事業費等

事業の現状	防犯灯は、町内の防犯効果の向上及び、地域住民の安全を確保することを目的として設置しており、現在、町内に約3,670基が設置され、ほとんどは20W蛍光灯仕様になっている。 維持管理については、年間1,400～1,500灯の球切れが発生し、町民などからの通報により修繕を業者に発注しており、1灯あたりの蛍光灯の交換費用は約2,000円である。 蛍光灯型防犯灯の維持管理費用は、電気料金が8,800千円、玉切れ、器具交換等の修繕料が約4,000千円で、将来的な維持管理経費の負担を考慮すると、蛍光灯型防犯灯のLED化が必要と考えられることから、平成23年度から、新設防犯灯はすべてLED防犯灯としている。
事業対象(※1)	既存20W蛍光灯型防犯灯（約3,500基）
事業の目的	20W蛍光灯型防犯灯をLED防犯灯に交換することで、電気料金や二酸化炭素排出量の削減及び電灯の長寿命化による維持管理経費の削減が見込まれる。また、玉切れによる防犯灯の不点灯が生じないので、町民の玉切れの連絡の必要がなくなるとともに、防犯効果の向上につながる。
事業の内容	既存20W蛍光灯型防犯灯を維持管理費の削減ができるLED（8W)型防犯灯に交換する。 対象防犯灯は町内に約3,500基設置されており、全てを交換するためには費用と年数が掛かるため、事業着手時は200基の既存20W蛍光灯型防犯灯を8WLED型防犯灯に交換し、効率的な更新事業の検証を行ったうえで、次年度以降も引き続き既存防犯灯のLED化を図る。
効　果	

効　果		
	事業対象（※1）	既存20W蛍光灯型防犯灯（約3,500基）のLED化により、防犯灯の玉切れに伴う防犯効果の低下を防ぐ。
	事務量	防犯灯の玉切れ修繕は年間約1,400～1,500件あり、これに伴う受付事務、修繕の発注事務、支払い事務の軽減が図られる。
	コスト	既存防犯灯の撤去、新設LED防犯灯の設置費用及び契約電力量変更に伴う申請事務経費が一時的に掛かるため、LED化を進める段階では事業費の増となる。しかし、LED化後は電気料金及び球切れ等に伴う維持管理経費の低減、さらに、受付、発注、支払いに伴う事務量の削減が見込まれる。
	その他	防犯灯の玉切れは、町民等からの連絡により把握しており、LED化により玉切れに伴う連絡がなくなる。さらに、消費電力の削減とそれに伴う二酸化炭素消費量が削減されることから、地球環境保全の観点からも効果が図られる。

事業計画

年度	H24			年度	H25		H26	
事業費		5,530	千円	事業費	7,000	千円	10,000	千円
内訳	工事請負費	5,530	千円	事業内容	継続して事業を実施する。 効率的な更新事業の検証を行い防犯灯のLED化を図る。 交換台数300基		継続して事業を実施する。 効率的な更新事業の検証を行い防犯灯のLED化を図る。 交換台数500基	
			千円					
			千円					
			千円					
			千円					
			千円					
			千円					
			千円					

3. 事業の自己評価

必要性	町民ニーズや町が主体的に実施する必要性は高いか。		■ 高い　□ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	防犯灯の玉切れは町民の連絡により把握しており、LED化により、玉切れの連絡の必要がなくなるとともに、防犯効果も高まるため、必要度は高い。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		□ 早急に実施　■ なるべく早く実施　□ 早急ではない　□ その他（　　）
		理由	照明器具のLED化については、各自治体で積極的な取り組みが進められており、平成22年度より防犯灯のLED化に伴う予算要望を行っている。器具の単価も2～3年前に比較すると安価となってきており、東日本大震災後の節電ニーズの高まりからも早期の事業着手が必要と考える。
有効性	実施した時の効果は上がるか。		■ 上がる　□ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	使用電力料金の削減が図られるとともに、20W蛍光灯の寿命はおおよそ2年に対し、LED防犯灯の寿命はおおよそ15年のため、球切れに伴う維持管理経費の削減が図られる。そのため、防犯灯の玉切れに伴う連絡の必要がなくなり、町民及び地区役員等の負担の軽減及び受付、修繕発注、支払い事務の軽減が図られる。
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　□ おおむね高い　□ 高くない　■ その他（LED切り替え時には一時的に経費が増加する）
		理由	LED化後の電気料金及び維持管理経費の削減分と比較すると、器具の交換費用（既存防犯灯の撤去、LED灯具の設置、契約電力変更に伴う手数料）が高額となるため、コスト回収を行うためには年数を要する事となるが、地域の生活環境における安全の確保、既存防犯灯の玉切れ修繕の受付、発注、支払い事務の軽減が期待できるため、総合的には費用対効果が高い事業となる。

行政評価結果	総合評価結果	□ A 予算事業として適当である（適当）
		■ B 予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		□ C 予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 既存の蛍光灯型防犯灯をLED防犯灯へどのような計画を持ち交換していくかは、町民への説明や要望を踏まえた上で優先順位をつけ、導入を進めていくべきである。	

平成23年度　事務事業評価シート

No	2

1. 評価対象事業名等

事業名	コンビニ収納実施事業		担当課名	税務課　収納対策室
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 ■ 行政改革　□ その他（　　）	執行体制	□ 町職員実施　■ 一部委託あり □ 全部委託　□ その他（　　）	

2. 事業内容・事業費等

事業の現状		平成15年度の地方自治法施行令の改正に伴い全国的に地方税のコンビニでの納入手続きが可能な状態になり、周辺市町においてもコンビニ収納が実施されている。 本町では基幹システムのプログラム改修費等が多額を要し、コンビニで納税が行える環境整備が整えられず、町税等の納付は町の指定する金融機関でしか納付できない状態にあった。 しかしながら、平成24年7月に神奈川県町村電算共同システム（電算システムの共同化）に参入することにより、プログラム改修費の大幅削減ができる状態になる。
事業対象（※1）		町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、幼稚園保育料の納付者
事業の目的		コンビニ収納を実施にすることで、金融機関に出向いて納付手続きを行う距離を短縮し、24時間、365日、全国どこでも納付が可能になり、納税（料を含む）環境を改善し、納税者の利便を向上することにより税収確保を図る。
事業の内容		平成25年度から町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、幼稚園保育料について、既存の金融機関等だけでなく、コンビニでも納付することができるよう納税環境を整備する。
効　果	事業対象（※1）	納付可能時間が金融機関等の窓口時間から1年中24時間になることや、納付場所が町内で13箇所、また、町外においても全国のコンビニへと増えることなどにより、納付が便利になる。
	事務量	期限内納付が増えることにより督促作業が減る。 税等の手作業による領収処理作業が減る。また、機械領収になるため、チェック機能が増す。
	コスト	督促事務における経費削減効果ができる。
	その他	金融機関が営業していないから納められないという滞納者からの理由がなくなり、差押などの滞納整理が進めやすくなる。

事業計画	年度	H24			年度	H25		H26	
	事業費		3,238	千円	事業費	2,381	千円	2,584	千円
	内訳	委託料	3,024	千円	事業内容	収納代行業者に委託し、当初課税からコンビニ収納開始。 コンビニ手数料　@61円×33,575件×1.05＝2,150,478円		平成25年度と同様。 コンビニ手数料　@61円×36,742件×1.05＝2,353,325円	
		印刷製本費	214	千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					

3. 事業の自己評価

必要性	町民ニーズや町が主体的に実施する必要性は高いか。		■ 高い　□ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	住民の生活スタイルの多様性や、生活基盤の変化等を勘案し、納税環境を改善する取組は必要である。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		■ 早急に実施　□ なるべく早く実施　□ 早急ではない　□ その他（　　）
		理由	電算システムの共同化と同時に導入することで費用・事務の効率化が図られるため、納税環境の整備は急務である。
有効性	実施した時の見込効果は上がるか。		■ 上がる　□ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	納付場所の拡大（町内13箇所、全国コンビニ） 納付可能時間の増大（土、日、祝日可能。24時間可能）
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　□ おおむね高い　□ 高くない　■ その他（　　）
		理由	納税者の利便性が向上することから、波及効果として収納状況への反映も期待できる。期限内納付の増加、督促事務経費の削減、滞納整理の活動の推進に寄与する。

行政評価結果	総合評価結果	□ A 予算事業として適当である（適当）
		■ B 予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		□ C 予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 住民サービスの観点から実施は前向きに考えた方が良いが、すべての税目を対象に実施するのではなく、各税目における状況などを調査しながら順次実施していく必要がある。ただし、コンビニ納付により町の手数料負担が増えることから、コンビニ納付ついては十分に研究した上で導入すべきである。また、別の次元で収納率の検討も行っていくべきである。	

平成23年度　事務事業評価シート

No	3

1. 評価対象事業名等

事業名	公園施設長寿命化計画策定事業		担当課名	都市計画課
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 □ 行政改革　■ その他（　　）	執行体制	□ 町職員実施　□ 一部委託あり ■ 全部委託　□ その他（　　）	

2. 事業内容・事業費等

事業の現状	町内の遊具やベンチ、フェンス等の公園施設は、全体的に老朽化が進行している。 遊具については毎年業者委託による安全点検の結果を基に修繕を実施しており、ベンチやフェンス、照明灯等は職員による点検をした上で、修繕を実施している。 なお、これらの公園施設における長期的な修繕計画は定まっていない。
事業対象(※1)	全公園（49箇所）
事業の目的	公園施設の老朽化に対応した適正な公園施設の改修及び更新を計画的に実施し、園内の施設を長持ちさせ、長期にわたる施設維持コストを下げることや安全性の向上を図ることを目的とする。
事業の内容	専門業者が公園施設の点検調査を実施し、各施設の劣化状況等の確認を行い、その結果に基づき経過年数、規模、安全性等を考慮し、修繕の時期や費用の検討を行い、公園施設の修繕等維持管理に関する計画を策定する。

効　果		
	事業対象（※1）	計画的な修繕の実施により、効果的でより安全な施設維持が可能となる。
	事務量	毎年の公園施設の修繕事務を策定した長寿命化計画に基づき計画的に執行できるため、事務量の軽減が図られる。
	コスト	計画的な修繕の実施により、遊具やベンチ、照明灯などの施設を更新するサイクルが伸びるため費用の縮減が期待できる。また、年度による修繕費用の増減（ばらつき）が少なくなる。
	その他	公園施設が現在より良好な状態で維持されることが考えられるため、公園利用者の増加が見込まれる。

事業計画	年度	H24			年度	H25		H26	
	事業費		9,513	千円	事業費	未定	千円	未定	千円
	内訳	委託料	9,513	千円	事業内容	長寿命化計画に基づき施設修繕を実施する。		長寿命化計画に基づき施設修繕を実施する。	
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					

3. 事業の自己評価

必要性	町民ニーズや町が主体的に実施する必要性は高いか。		□ 高い　■ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	計画的に公園施設の修繕を行うことにより、町民の憩いの場である公園の施設をより安全で良好な状態で提供できる。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		□ 早急に実施　■ なるべく早く実施　□ 早急ではない　□ その他（　　）
		理由	公園施設が全体的に老朽化している中、公園施設の寿命延伸を図る為には早期の修繕を実施することが効果的になる。
有効性	実施した時の効果は上がるか。		□ 上がる　■ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	策定した計画に基づき修繕を実施していくことにより、効果的で効率的な施設維持が可能となる。
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　■ おおむね高い　□ 高くない　□ その他（　　）
		理由	財政状況が不安定で限られた予算の中、計画的に公園施設の修繕を実施していくことにより、毎年の修繕予算が平準化できる。また、長期的に見た修繕費用の縮減効果も期待できる。

行政評価結果	総合評価結果	□ A 予算事業として適当である（適当）
		■ B 予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		□ C 予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 全部委託ではなく職員でできることは職員で行うなど、委託費用におけるコスト削減を図るべきである。また、事業目的は公園施設の安全性の向上と修繕費用の削減であることを認識した上で、計画の必要性について再度検討すべきである。	

平成23年度　事務事業評価シート

No	4

1. 評価対象事業名等

事業名	本庁舎駐車場管理委託			担当課名	財政課
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 ■ 行政改革　□ その他（　　）		執行体制	□ 町職員実施　□ 一部委託あり ■ 全部委託　□ その他（　　）	

2. 事業内容・事業費等

事業の現状	平成20年度に観光面からパーク・アンド・ウォーク事業として、国からの交付金を活用して駐車場整備を実施、平成22年6月からは土・日、祝日等の休日に限り、観光や買い物、また、大磯駅の利用者などに対し、役場本庁舎駐車場を有料にて開放した。この事業は、国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等**の雇用を条件にして、**本庁舎駐車場の管理委託を行っており、また、平日には、駐車場内の案内などを行っている。 なお、平成23年度は、平成22年度に引き続き、国の交付金を活用し、駐車場管理委託を行っている。	
事業対象（※1）	平日の駐車場利用（来庁者）、休日**の駐車場**利用（制限なし）	
事業の目的	開庁日に自動車などで本庁舎に訪れる方がスムーズに駐車できるよう、駐車場の適正な維持管理を行う。また、土日祝日などの閉庁日においては、町民や観光客などに対し有料で駐車場として開放することにより、歳入確保に繋げている。	
事業の内容	大磯町役場本庁舎駐車場の管理（駐車券の発行、料金徴収、案内、清掃等）を行う。 〇体制 平日　無料　委託時間　1名：8:15～14:15 開場時間　8:30～17:15 休日　有料　7月～10月　委託時間　1名：7:15～14:15、1名：11:15～18:15 開場時間　7:30～18:00 その他の月　委託時間　1名：8:15～14:15、1名：11:15～17:15 開場時間　8:30～17:00 〇料金体系 1回300円（バスは、1回600円） 〇交付金 平成23年度は緊急雇用創出特別対策事業交付金を活用。平成24年度は町単独での事業費。	
効　果	事業対象（※1）	**平日（開庁日）の**役場の利用者以外の方の駐車場利用が減少。
	事務量	担当課や財政課の職員が、執務中に駐車場整理を行う時間がなくなるため、事務的な負担が軽減される。
	コスト	**休日**（閉庁日）の有料化により、月平均10万円の収入を確保。
	その他	検診の時などの子どもたちやお年寄りなど利用者の安全安心、車上あらしなどの防犯など施設管理面における効果が向上。

事業計画	年度	H24			年度	H25		H26	
	事業費		2,755	千円	事業費	2,755	千円	2,755	千円
	内訳	委託料	2,755	千円	事業内容	平成24年度と同様		平成24年度と同様	
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					

3. 事業の自己評価

必要性	町民ニーズや町が主体的に実施する必要性は高いか。		■ 高い　□ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	管理を行わなければ、役場の利用者以外の方の駐車場利用が増加する。従って、本来、役場に届出等の用事で来られる方の駐車場利用に支障をきたすため、施設管理者としての適正な管理運営を行うためにも必要性はある。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		□ 早急に実施　□ なるべく早く実施　□ 早急ではない　■ その他（H22.6から実施済）
		理由	現在は、駐車場管理を業者に委託し、管理人を常駐しているが、サービス低下を招かないためにも継続的に実施していく必要がある。
有効性	実施した時の効果は上がるか。		□ 上がる　■ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	管理人が常駐して駐車場管理が行われることにより、**平日**（開庁日）に自動車などで本庁舎に訪れる方が、スムーズに駐車できるよう改善が図られ、合わせて防犯効果も生まれている。 なお、継続的な実施がなされないのであれば、サービス低下を招き、また、混雑時には、数名の職員が駐車場内の車両整理を行うことになるため、その分の事務量が増加する。
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　■おおむね高い　□ 高くない　□ その他（　　）
		理由	歳入と歳出のバランスで考えると、費用対効果を上げるために駐車場料金の値上げを必要とする。しかし、今まで、職員が対応していた日中の駐車場管理の人件費も含めて考えるとその人件費相当分は間接的に削減されている。

行政評価結果	総合評価結果	□　A　予算事業として適当である（適当）
		□　B　予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		■　C　予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 目的が雇用対策なら人的管理は理解できるが、費用対効果から考えると利用時間や料金などについて一律の管理ができる機械式を検討すべきである。 再度原点に立ち返り事業を行うべきである。	

平成23年度　事務事業評価シート

No	5

1. 評価対象事業名等

事業名	公用車の購入事業について		担当課名	総務課
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 ■ 行政改革　□ その他（　　）	執行体制	■ 町職員実施　□ 一部委託あり □ 全部委託　□ その他（　　）	

2. 事業内容・事業費等

事業の現状		現在、公用車の管理台数は43台（消防用車両を除く）で、そのうち、使用年数が10年以上のものは9台あり、車体の老朽化が激しく、修繕などの頻度も多くなり、安全運転管理や環境負荷の観点からも問題が生じている。 以前は、5年から10年未満で更新していたが、昨今の財政状況から、新車購入後10年以上使用するケースが多くなっている。 購入に当たっては、所管する各課で新車購入の予算を要求し、財政課査定により緊急性等を考慮して予算化する形を取っている。 平成20年度から一部の公用車でリースを始め、現在は4台のリース契約を行っている。
事業対象（※1）		各課等で管理している公用車[43台（消防車両は除く）]
事業の目的		老朽化した公用車を更新し、安全運転管理並びに環境負荷の軽減を図ることを目的とする。
事業の内容		公用車の購入・リース（新規・更新）を行う。 ※H24年度購入予定：5台（町民課、環境経済課、スポーツ健康課、子ども育成課、生涯学習課） ※H24年度リース予定：2台（総務課、農業委員会）
効　果	事業対象（※1）	安全性の向上及び環境負荷の軽減が図られる。
	事務量	修繕等の維持管理業務の軽減が図られる。
	コスト	燃費性能の向上による燃料費及び修繕回数の減少による修繕料の削減が図られる。 ※購入した場合は、公用車購入費として、一括して多くの金額を支出することとなる。以降は、車検料、自賠責保険料及び任意保険料、自動車重量税、修繕等の維持管理費用が発生する。 ※リースにした場合は、車検料、自賠責保険料、自動車重量税、パンク等の簡易な修繕の費用は毎月の借上料の中に含まれる。ただし、全体の支出額は、現状の更新サイクルからみれば購入した場合に比べ割高となる。
	その他	購入した場合は、更新時期が財政状況により流動的になることが懸念され、安全運転管理や環境負荷に問題が生じる。 リースの場合は、定期的な更新が図られ、安全運転管理上や環境負荷の点で改善が図られる。

事業計画	年度	H24			年度	H25		H26	
	事業費		8,312	千円	事業費	未定	千円	未定	千円
	内訳	購入	7,182	千円	事業内容	※各課等で車両の状況等を判断し、予算計上（購入・リース）される予定である。		※各課等で車両の状況等を判断し、予算計上（購入・リース）される予定である。	
		リース	1,130	千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					

3. 事業の自己評価

必要性	町民ニーズや町が主体的に実施する必要性は高いか。		□ 高い　■ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	老朽化した車両を更新することにより、利用者の安全性の向上が図られる。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		■ 早急に実施　□ なるべく早く実施　□ 早急ではない　□ その他（　　）
		理由	老朽化した公用車を使用することにより、修繕料等維持管理費の増加や予期せぬ故障等が発生する恐れがあるため、利用者の安全性を確保するためにも早急に更新する必要がある。
有効性	実施した時の効果は上がるか。		■ 上がる　□ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	利用者の安全性向上や、低燃費車を導入することにより環境負荷の低減が図られる。
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　■ おおむね高い　□ 高くない　□ その他（　　）
		理由	公用車を購入した場合は長期に渡って使用するため、リース（概ね5年）にする場合より、経費の面では安くなる。 リースにした場合は、経費の面では高くなるが、安全運転管理上や環境負荷の点では向上する。

行政評価結果	総合評価結果	□ A 予算事業として適当である（適当）
		□ B 予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		■ C 予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 公用車の購入やリースによる車両の入れ替えは、基準などを至急に作成した上で計画的に進めていくべきである。また、稼働率（利用時間、走行距離）などを検証した上で、保有台数についての検討も行う必要がある。	

平成23年度　事務事業評価シート

No	6

1．評価対象事業名等

事業名	ホームページリニューアル		担当課名	政策課
事業の位置づけ	□ 法令等　□ 総合計画 □ 行政改革　■ その他（　　）	執行体制	□ 町職員実施　□ 一部委託あり ■ 全部委託　□ その他（　　）	

2．事業内容・事業費等

事業の現状	高度情報化社会やネット社会の進展により、従来の紙ベースによる広報に加えホームページによる情報発信の必要性が高まっている。 現在のホームページは、ホームページに興味のある臨時職員が中心となり、平成12年11月に開設。その後、大きなリニューアルは行っていない。ページ掲載・更新及び削除などは全て政策課でしか行えず、情報更新にスピード感が無いうえ、一般的に地方自治体や民間企業など組織が用いるソフトではなく、一般的に、個人が使用していると言われるソフトを使用しているため、複雑な更新内容に対応できていない。	
事業対象（※1）	全町民（32,800人）	
事業の目的	各担当課で更新作業が行える環境を整えることで情報発信の重要性を全職員が認識し、更新内容の充実と更新速度の向上を図ることを目的とする。さらには、高齢者の方や障がいを持たれた方をはじめ多くの方が利用しやすい、いわゆるアクセシビリティーの向上を図り、ホームページを訪れた方の誰もが満足いくリニューアルを行うことも合わせて目的とする。	
事業の内容	現在のソフトから、CMS（WEBコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと）を導入することで、更新作業は、WEBコンテンツであるHTMLなどの知識の習得やアクセシビリティーを意識することなく入力することができるため、ワープロを入力する感覚で取り扱うことが可能となる。 さらには、全てのページは、あらかじめテンプレートとしてシステム化されているため、統一感のあるホームページを作成することができる。	
効　果	事業対象（※1）	・サイトマップの充実により検索しやすさが格段に向上する。 ・更新スピードと内容の充実が図られることから、常に新しい情報が提供できる。
	事務量	・政策課でしか行えなかった更新作業が、WEBの知識を必要としないため担当課において更新できるようになり、更新頻度やスピードが格段に上がる。 ・ホームページの更新作業等に係っていた事務量が極めて少なくなるため、他の業務に人工を割り振れる。
	コスト	初期投資額7，606千円と通常維持管理費1，400千円/年が発生するものの、ホームページ更新作業等にかけていた事務量が減る。
	その他	ホームページの市町村研修は終了（他市町村のCMS導入によりWEB知識が不要となったため）しているため、現在は独学で知識の習得・向上を行っているが、CMSを導入することで、WEB知識が無くても、画一的なページ更新・作成を全職員が行うことができる。

事業計画	年度	H24			年度	H25		H26	
	事業費		7,606	千円	事業費	1,400	千円	2,000	千円
	内訳	委託料	6,216	千円	事業内容	新システムの年間保守委託、職員では対応できない複雑な更新作業の委託を行う。		新システムの年間保守委託、職員では対応できない複雑な更新作業の委託、アクセシビリティーやバリアフリーの強化のための検証等を行うとともに、検証結果に基づきアクセシビリティーの強化策の実施などを行う。	
		その他	1,390	千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					
				千円					

平成23年度　事務事業評価シート

No	6

３．事業の自己評価

必要性	町民ニーズは高いか。		□ 高い　■ おおむね高い　□ 低い　□ その他（　　）
		理由	情報化社会の進展から、情報の新鮮さや内容の充実などを求められているのでニーズは高い。
緊急性	早急に実施しなければならないのか。		■ 早急に実施　□ なるべく早く実施　□ 早急ではない　□ その他（　　）
		理由	削除を行わず増えすぎたページ（5，000ページ）の精査と、観光ホームページの独立に伴う観光ページの削除等を行わなければならない。さらに、アクセシビリティーの構築を行い、高齢化社会に対応できる環境を整えていく必要がある。
有効性	実施した時の効果は上がるか。		□ 上がる　■ おおむね上がる　□ あまり上がらない　□ その他（　　）
		理由	更新速度やアクセシビリティーの向上などが図れる。さらには、サイト内が統一されるため見易さが格段に向上されるとともに、ホームページ訪問者が常に自分の閲覧している場所の特定やサイト内検索が容易に出来ることなどで、ホームページ訪問者数の増が見込める。
効率性	費用対効果は高いか。		□ 高い　□ おおむね高い　□ 高くない　□ その他（　　）
		理由	

行政評価結果	総合評価結果	□　A　予算事業として適当である（適当）
		■　B　予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある（改善）
		□　C　予算事業として計上すべきではない（廃止）
	評価コメント 事業の方向性や内容については問題ないが、対象やコンセプトを明確にする必要がある。また、入札などを含め、事業費を減らす工夫もすべきである。	